## 徳島市景観形成基準チェックリスト(開発行為) 【眉山山麓周辺(寺町・大滝山周辺)】

- ・「適用」欄は、当該基準の適用の有・無について、該当するものに〇印を付けてください。・「景観形成基準」欄は、適合するよう配慮した場合に、口内に図印を付けてください。・「※備考」欄は、記入しないでください。

	項目	適用	景観形成基準		※備考
	<b>X</b> 1	2	□寺社建築	□一般建築	700 J
基本事項	共通事項	有∙無	口景観形成の基本方針やゾーンごとの景観形成方針等並びに重要な景観 に関する景観形成方針に適合するよう努める。		
		有∙無	口伝統的な様式の寺社建築や門・塀の建ち並ぶ落ち着きのある佇まいで ある場所性を尊重しながら、周辺景観との調和やまち並みの連続性に 配慮して、著しく不調和とならないよう努める。		
			具体が変配慮または工夫の内容		
C開発行為	土地の形状	有•無	口できる限り現況地形を生かすよう努める。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
	法面・擁壁の外観	有•無	口法面はできるかぎりゆるやかなものとし、著しく圧迫感や威圧感を与 えるような長大な法面や擁壁はさける。		
		有∙無	口周辺景観と調和した形態・材料とするよう努める。		
			具体的な西慮または工夫の内容		
	緑 化	有•無	口周辺景観と調和するよう緑化に努める。		
			具体的な配慮まだは工夫の内容		
	景観形成のために特に配慮した事項があれば記入してください。				